平成２９年（フ）第８４号
青森市中佃１丁目６番３号
債務者　尾崎　真一
1　決定年月日時　平成29年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熨斗　佑城
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２７９号
神奈川県厚木市緑ヶ丘１丁目13番５号　藤本方
債務者　水越　幸生
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第６６号
宮崎県延岡市櫛津町3196番地18
債務者　後藤　徹也
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
4　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第７１号
愛知県岡崎市六供町字３丁目21番地　ステープル六供　302、前住所愛知県岡崎市赤渋町字上河原47番地　シャトレコーワ　Ａ－101
債務者　小田　清久
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成29年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第８号
富山県魚津市大光寺1465番地
債務者　山口　三夫
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　直人
4　破産債権の届出期間　平成29年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２９年（フ）第１４４号
岩手県滝沢市巣子205番地11　ＰＬＵＭ　ＴＲＥＥ　Ａ101号
債務者　長山和歌子
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　研介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１７８号
相模原市南区東林間３丁目11番12号　アビタシオン東林間306、申立時の住所相模原市南区相武台２丁目１番25号　コーポコスモス202
債務者　永田　明美
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　哲
4　破産債権の届出期間　平成29年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１３号
秋田県由利本荘市岩城上蛇田字御所ノ前６番地
債務者　熊地　宜彦
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２９年（フ）第１１２号
千葉県八街市朝日463番地２
債務者　伊藤　克子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１１８号
静岡県浜松市西区舞阪町弁天島2911番地の１　レクセル浜松弁天島408号
債務者　野本カーリックこと　アブドウル　カーリック
1　決定年月日時　平成29年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第７３６号
札幌市豊平区旭町３丁目３番32号　渡辺マンション１号
債務者　小野　浩美
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５２号
千葉県山武市松尾町五反田2206番地２
債務者　鈴木　惠一
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　大介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第５７号
千葉県山武市上横地990－７、住民票上の住所千葉県山武市椎崎1503番地54
債務者　百瀬　英夫
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成29年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第３９号
栃木県佐野市犬伏新町2339番地５
債務者　大島　啓司
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成29年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
宇都宮地方裁判所足利支部